

# 会 議 録

## 1 会議名

令和7年度第7回名立区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1 報告事項（公開）

（1）上越市過疎地域持続的発展計画（案）について

### 2 自主的な審議（公開）

（1）名立の魅力発信と持続可能な集落・地区の促進について

（2）新たに審議すべき案件について

### 3 その他事項

## 3 開催日時

令和8年2月26日（木）午後6時30分から午後7時35分まで

## 4 開催場所

名立地区公民館 第1・2会議室

## 5 傍聴人の数

0名

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：池垣委員、石井委員、高宮委員、新田委員、畑委員、吉沢委員、原田委員
- ・事務局：桐木所長、沢田次長、塚田グループ長、木村班長

## 8 発言の内容

### 【木村班長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認し、会議の成立を報告する。
- ・原田会長に挨拶と議長を依頼する。

### 【原田会長】

- ・挨拶

- ・桐木所長に挨拶を求める。

【桐木所長】

- ・挨拶

【原田会長】

- ・事務局に資料の確認と会議録確認者の発表を求める。

【木村班長】

- ・配付した資料の確認
- ・会議録確認者：池垣委員、石井委員

【原田会長】

- ・次第2、報告事項（1）上越市過疎地域持続的発展計画（案）について、木村班長へ説明を求める。

【木村班長】

- ・資料1により説明。
- ～意見なし～

【原田会長】

- ・次第3、自主的な審議（1）名立の魅力発信と持続可能な集落・地区の促進について、木村班長に説明を求める。

【木村班長】

- ・資料2により説明。

【原田会長】

- ・名立の魅力発信に関する意見交換会を行っているが、情報発信は網羅する範囲が多岐にわたる。そのため、意見交換会では地に足をつけて議論し、地域協議会に提言したい。
- ・ホームページは単独の組織で維持するには相当の労力と費用が掛かり、維持管理が難しい。名立区全体の情報をまとめて見られる形が良いのではと考えている。

【沢田次長】

- ・「輝く里不動の会」ホームページは普遍的な情報を掲載し、更新頻度が高くないようにしている。Instagramを組み込み、最新の情報を更新するようにしている。
- ～ほか、意見なし～

【原田会長】

- ・次第3、(2) 新たに審議すべき案件について、木村班長に説明を求める。

**【木村班長】**

- ・資料3により説明。

**【原田会長】**

- ・名立区でも少子高齢化が進み、空き家も増加している。その状況下でも私達はこの地で生きていかねばならない。
- ・情報発信や交流を増やすことで人口が増えるのは理想的だが、現実には人口減少が続いている。町内会の維持や草刈り、イノシシ対応など、具体的にどうしていけばよいのか話を進めることも必要ではないか。

**【畑委員】**

- ・町内会の話し合いの出席者は高齢者が多く、若い人の参加が少ない。町内会の中でうまく動く必要があると感じる。

**【原田会長】**

- ・私の住む新井町は、世帯数は多いが高齢化が進んでいる。高齢者が多いため草刈りや清掃は若い人をお願いしているが、今後もこの状況が続くかという点難しい。
- ・祇園祭は若い人が多く集まるが、半分は地元に住んでいない人たちである。

**【畑委員】**

- ・若い人にも町内会に関わってほしい。

**【高宮委員】**

- ・不動地区は3地域が統合し6年が経過したが、高齢化は進んでいる。町内会の役員は70歳前後が中心。
- ・草刈りや用水清掃などの作業時には、区外に住む息子達に来るようにお願いしているが、集まらない。昔は10人ほどだったのが、今は4~5人。年間では2~3回の作業だが、集まれる人数も減り負担が大きい。
- ・なんとか地域を維持するため、若い人、と言っても60代70代だが、そういった人たちが努力している。

**【原田会長】**

- ・市内に子どもたちがいて、名立が好きであれば来てくれるということか。

**【石井委員】**

- ・集落の統合について、数年先を見て近隣の町内会が合同で作業を行い、信頼関係を

作りながら話を進めていくべきだと思うし、今後、町内会長会議で動かざるを得ないのではないか。

- ・仮に、小田島、東蒲生田、西蒲生田の地区をあげても、地域ごとに必要な作業が異なる。用水の管理が不要な地域もあれば必須の地域もあるし、農道や林道管理が必要な地域もある。仮に統合するとしても、綿密なすり合わせが必要。
- ・70代はまだ青年のうち。80代も草刈りをしているくらいで、これはどの地域も同じかと思う。
- ・現町内会が10年も持たないと危惧しているが、地域ではその危機意識が薄いため、もっと問題意識を持つためにも話し合いの場を設けるべきではないか。町内会長も忙しくなかなか集まることができないが、音頭を取って集まる機会を作ってもよいのではないか。

**【原田会長】**

- ・私は農業をやっていないのであまり詳しくないが、場所によって草刈りなどのタイミングが少し違うため、「そちらが終わっているなら手伝ってもらえないか」と言われたことがある。

**【高宮委員】**

- ・川東用水の清掃作業は町内会を超えて実施している。東蒲生田町内会で作業を行う際、水源が不動にあることから、不動町内会に対し応援が依頼され対応した。謝礼もいただいたが、逆に東蒲生田から不動へ手伝いに来てもらうのもありだと思う。
- ・話しやすい同級生が町内会長になった時点で話を持っていけば、話し合いの道筋はできるのではないかと考えている。

**【原田会長】**

- ・同級生など、世代間のつながりがあればそれもよい。

**【石井委員】**

- ・川東用水は声をかければ作業に出てきてくれるが、川西用水は何か所も崩れており、主に使用している町内会が管理しているが大変。
- ・川東用水はその歴史から「守らなければならない」という意識が高く今後の維持管理も続いていくと思うが、昔に比べると意識は薄くなった。

**【原田会長】**

- ・昔に比べると、北部地区は地域を超えたつながりが薄くなった。運動会や避難訓練

なども北部地区一帯で行うことはなくなった。

**【高宮委員】**

- ・不動地区でも、神社の管理は旧3地区ごとに行っている。一緒にはできない部分はどうしてもある。

**【原田会長】**

- ・町内会が統合するメリットとしては、役職が減ること、町内会の維持管理を行う上でのマンパワーが増えること、現在の町内会外の人と一緒に作業を行うことで負担が減ること。作業も順番を決めて行うこともできる。
- ・行政的には、町内会が減った方がよいか。

**【沢田次長】**

- ・行政からお願いしている文書配達や、各役職の選出に支障がなければ、町内会の大小はさほど問題にならないかと思う。
- ・一番大きいのは土地の問題だと思っており、集落が無くなると土地所有者の名義などが追えなくなり、空き家が増え、対処できないことが増えることは問題だ。

**【原田会長】**

- ・私が町内会長の時、土地が誰のものかわからず苦労した。地域の詳しい人や親戚に聞いても、代が変われば分からなくなる。空き家についても、当初所有者に連絡がついてもいつの間にか売りに出され、追跡できなくなったりした。
- ・土地の登記が義務化されたが、前段階の調査も大変で、不在地主が出た時点でおしまいとなる。

**【石井委員】**

- ・小田島でも杉が倒木し、道路のセンターラインまではみ出した。地主を知っていたのですぐ対処してもらったが、わからなかった場合は対応できず困る。

**【原田会長】**

- ・そういったことも踏まえ、地域に話をしていかなければならない。だが、方向性を決めないと話を進めるのは難しい。
- ・3～4年で代わる町内会長もあるし、1年で代わる町内会長もいる。実際に「私が町内会長のときにこの話をもってきてほしくない」という人もいる。

**【沢田次長】**

- ・住民に対し、具体的な地域の現状と課題があり、それらについて町内会で話し合う

べきではないかと提案、発信することは必要だと思う。

**【木村班長】**

- ・課題を把握するために、町内会長へ聞き取りやアンケートを行うのも一つ。

**【石井委員】**

- ・町内会長会議で、資料3を出すのは、投げかけとしてよいのではないか。

**【沢田次長】**

- ・地域協議会として、資料3をもとに本日出た意見を示すような、課題の提示と町内会での話し合いの提言はできると思う。

**【原田会長】**

- ・逆に、地域協議会から町内会長へ意見を聞くこともできる。

**【沢田次長】**

- ・町内会長と意見交換を行うのはよい。集落じまいを考えているところもあるかもしれない。

**【原田会長】**

- ・地域それぞれに歴史があり、外部がとやかく言えることではないが、こういった形で誰かが地域に入ること、その地域が変わっていくこともある。

**【沢田次長】**

- ・意見交換会で出た意見をまとめて、町内会長にフィードバックすることもできる。

**【桐木所長】**

- ・総論だと町内会統合となるが、自分たちの町内も高齢化でままならないのに、近隣の同じような高齢化した集落の面倒を見ることはできるのかという問題はある。
- ・町内会の統合に関しても、市からの委託費の関係などで、統合しないほうが良いと考えている町内会もある。また、歴史や様々な活動があってそれぞれの町内会が成立してきたので、難しい話である。
- ・前回の地域協議会で話が出たが、ある区が市町村合併に合わせて町内会統合を進めたが、その後に統合を解消したという事例もあり、うまくいかないことも出てくると実感した。

**【原田会長】**

- ・昔、町内会と農業関係の組織が一緒、つまり町内会と農業関係の生産会が同じ人で同時に運営されているということがあったが、最初は理解できなかった。

【桐木所長】

- ・昔は町内会＝農家組合が大多数を占め運営されていたが、混住化が進み、農家の深刻な減少により、集落機能の弱体化が課題になっているのが現状だ。
- ・空き家でも、ある日突然知らない人が住み始め、町内の人も知らないということが増えている。

【沢田次長】

- ・集落統合が前提でなくとも、各町内会長へ重要な議題として今後のことを考えるべき。だから町内で話をした方がよい、ということは伝えることができる。

【原田会長】

- ・名立区での生活を続けていくために考えなければならない。そのための意見交換の場となればよい。

【沢田次長】

- ・ある集落では、あと10年後にはなくなるのではと懸念する住民もいる。行政もどうしたらよいか漠然と考えている。

【木村班長】

- ・推進員の話では、集落じまいを考えている町内もあるようだとのことで、そういった意見も出てくるかもしれない。

【原田会長】

- ・次回の町内会長会議には間に合わないかもしれないが、何らかの形で町内会長を対象とした意見交換会の場を企画することでよいか。

【桐木所長】

- ・対象は、区全体の町内会長とするのか。問題意識を持つ町内会だけとするのか。

【原田会長】

- ・全体でも良いし、地域で区切ってもよい。以前に、各地区で地域協議会を行ったこともある。その時はまだ、地域協議会が議員のような感じで、今とは異なるが。

【沢田次長】

- ・旧学区の、北部、下名立、上名立、不動地区の4区分での開催や、下名立や北部のように範囲が広いところは、その中でもいくつかに分けてもよいかもしれない。

【原田会長】

- ・意見交換会をどの程度の町内会長の集まりや区分とするかは、具体的に案を作成して議論することとしたい。

【沢田次長】

- ・まだ自主審議案件ではなく、新しい審議案件を探すために町内会長から課題や意見を出してもらおう場とできればよい。

【原田会長】

- ・4 その他事項について、その他、委員の皆さんから何かあるか。  
～意見なし～

【沢田次長】

- ・オウム真理教坂本弁護士一家殺害事件に関する事で、遺体発見の翌年から現在まで遺体発見現場などで慰霊の読経を続ける旧名立南部仏教協会が、新潟県弁護士会人権賞を受賞する。協会代表として、協議会委員でもある石井さんが2月27日(金)に新潟市での授賞式に出席する。新聞掲載やテレビ放映がされるかもしれない。
- ・現在の集落づくり推進員の出産に伴う長期休暇により、集落づくり推進員の募集を行う。

【原田会長】

- ・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

名立区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL 025-537-2121 (内線 5504) E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。